

令和 7 年 度

市 長 施 政 方 針

令和 6 年相模原市議会定例会
令和 7 年 3 月定例会議

本日ここに、令和7年度の予算案及び諸議案を提出するに当たり、市政運営に対する私の基本的な考え方につきまして、申し述べる機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、本市は、昨年、市制施行70周年を迎えました。本年は、市制施行100周年に向け、新たな1年目としてスタートを切りますことから、「拓^{ひらく}」をキーワードに、更なる飛躍と発展を遂げるため、私が先頭に立ち、新しい時代を切り拓いてまいります。

また、本年は、指定都市に移行して15周年となります。引き続き、多くの皆様と喜びを分かち合い、シビックプライドの醸成を図るとともに、本市の魅力を生内外に発信し、選ばれる都市を目指してまいります。

これからも、多くの人にとって「幸せ色あふれるまち」であり、市民の皆様が誇りを持ち、愛するまちであり続けられるよう、誰一人取り残さない持続可能な社会の形成に向けて取り組んでまいります。

さて、本年は、日本では20年ぶりの国際博覧会である大阪・関西万博が開催されます。最先端技術など世界の英知が結集する場に、本市も「銀河連邦」として「地方創生SDGsフェス」へ出展し、本市の魅力や取組を生内外に発信してまいります。

また、さがみロボット産業特区に指定されている本市では、「ロボットのまち さがみはら」を市民の皆様にしつかりと認知していただけるよう、全国の自治体に先駆けてロボット職員を採用するなど、「ロボットの見える化」に取り組むとともに、イノベーション創出促進拠点「ファンタステックラボ」のオープンや「オープンイノベーションプログラム」の実施など、イノベーションを創出する場を作り上げてまいりました。今後も様々な取組を通じ、相模原からイノベーションを起こしてまいります。

市政運営に当たりましては、市総合計画基本構想に掲げる本市の将来像である「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向けて、困難な課題が想定される中におきましても、前例踏襲型に陥ることなく、希望を持って積極的にチャレンジするとともに、一人ひとりと向き合い「対話」を重ね、市民や議員の皆様、職員とワンチームとなり、ワクワクする相模原の未来を目指して、一緒に進んでまいります。

こうした決意を込めて、令和7年度の市政運営のテーマは、「誰一人取り残さない ～全ての人々が幸せ色あふれるまちを目指して～」とし、全ての市民の皆様と意思を一つにしながらい、本市の確かな未来の実現に向け、全力を挙げて取り組む所存でございます。

以上の認識のもと、令和7年度の市政運営に当たってのポイントとして、次の3点を申し上げます。

1点目は、「活力と魅力あふれるまちづくり」であります。

人口減少、少子高齢化が進行する中においても、将来にわたり市民の皆様が安全で安心して暮らせる社会を実現する必要があります。

本市は、近年の働き方や居住ニーズの変化等から転入超過を達成しているほか、都市部と豊かな自然を併せ持ち、複数の新たなまちづくりを推進するなど、将来に向けて更なる可能性を有しています。

こうしたことから、地方創生の視点に立った「少子化対策」・「雇用促進対策」・「中山間地域対策」と、本市の個性を生かした「子育て」・「教育」の充実や「まちづくり」の推進などに強力に取り組むとともに、本市の魅力や住みやすさなどを戦略的・効果的に発信し、本市の認知度や

ブランドイメージの向上を図ることで、多くの人や企業に選ばれるまちとなり、本市に対するシビックプライドを醸成してまいります。

2点目は、「持続可能な都市経営」であります。

本市が将来にわたり更なる成長・発展を続けていくためには、引き続き、不断の行財政改革に取り組みつつ、必要な施策をより効果的かつ着実に推進し、多くの人や企業に選ばれる魅力的なまちづくりを進める必要があります。

このため、本市の将来像の実現に向け、これまでの「さがみはら都市経営指針」などの考え方を踏まえつつ、将来を見据えた持続可能な都市経営を推進するための戦略を示す「さがみはら都市経営戦略」を策定してまいります。

3点目は、「多様性を認め合い、受け入れ、活かす社会」であります。

社会経済情勢が大きく変化する中で、活力があり、持続可能な地域社会を作るためには、全ての市民が連携・協働し、地域課題や急激な環境の変化などへの対応力を高めることが重要です。

また、年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、全ての市民が共に支え合いながら、笑顔で暮らせる社会を実現するには、一人ひとりの個人をかけがえのない存在として尊重することが大切です。

これからも、引き続き、多様性を認め合い、受け入れ、一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、それぞれが個性を發揮して参画・活躍できる「ダイバーシティ^ア & インクルージョン」社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上を踏まえた上で、本市の将来像と目指すまちの姿の実現に向けて、重点的な取組を進めてまいります。

【少子化対策】

はじめに、3つの重点テーマの取組についてであります。

「少子化対策」につきましては、保護者の多様な働き方やライフスタイルに対応するため、理由を問わず休日に未就学児を預けられる休日一時保育施設を、緑区に続き、南区と中央区にも設置します。

また、子育て世代のニーズに対応した公園の更なる魅力向上を図り、より多くの方の利用につなげるため、淵野辺公園にふわふわドームを整備するほか、相模大野中央公園では水景施設の改修や民間企業と連携したカフェを設置し、相模原麻溝公園ではロング滑り台の設置に向けた取組を進めます。

加えて、お子さま連れの方が安心して利用できるよう庁舎にキッズスペースを設置するなど、子育てにやさしい公共施設づくりを進めます。

さらに、広く知られている本市の地域資源である「さがみはら津久井産材」を活用したラトルを^{しゅっしょう}出生届出時にプレゼントし、子育てを応援されていることを感じてもらうとともに、シビックプライドの向上につなげてまいります。

【雇用促進対策】

次に、「雇用促進対策」についてであります。

起業家の成長に必要な実践的なプログラムの実施や「ファンタステックラボ」の運営、オープンイノベーションの推進などに取り組むほか、新たに神奈川県と連携した、本市を中心とする広域的スタートアップ支援ネットワークを構築し、スタートアップの更なる創出や誘致を推進します。

また、妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会を実現するため、引き続き、くるみん認定の取得を目指す市内企業へ伴走支援を行ってまいります。

【中山間地域対策】

次に、「中山間地域対策」についてであります。

中山間地域への道の駅の設置に向けて、本年度実施している設置可能性調査の結果を踏まえ、幅広い視点から更に具体的な検討を進め、令和7年度は、基本構想を策定してまいります。

また、中山間地域の振興に向けて、小原地域の自然や歴史を生かし、市内外からの来訪者と地域の交流の場及び地域活性化の起点となるよう、小原の郷の機能拡充を図るとともに、青根地域においては、緑の休暇村センターなどの公共施設の利活用や再整備の方向性について、地域の皆様とともに検討してまいります。

続きまして、6つの「目指すまちの姿の実現」に向けた、政策・施策分野に応じた取組であります。

【夢と希望を持って成長できるまち】

はじめに、「夢と希望を持って成長できるまち」の実現に向けた取組についてであります。

社会全体で子育て世代を応援する意識を育み、結婚や子育てを希望する人がその希望をかなえることができ、子育て世代が社会全体に温かく見守られ、喜びを実感しながら安心して子育てをすることができる社会を実現するため、「相模原市子育て応援条例」を制定します。

また、本市独自の婚活イベントの開催や若者世代が将来を意識し、描いた人生の実現に向けて、行動するきっかけ作りとなるようライフデザインセミナーを開催します。

安心して妊娠・出産できる環境整備につきましては、妊婦と赤ちゃんの健康保持や切れ目ない支援を目的に、妊婦健康診査の助成額を拡充するとともに、新たに1か月児健康診査の費用を助成します。

子育てに関する経済的支援につきましては、子育てしやすい環境づくりと子育て世帯の負担軽減を図るため、市立^{しりっ}小学校及び義務教育学校の1年生の学校給食費を無償化するほか、食材価格の高騰が継続する中でも、栄養バランスのとれた給食の質を確保するとともに、保護者の負担額を増やすことのないよう、市立^{しりっ}小中学校及び義務教育学校、公立保育所等における食材費の一部を支援します。

また、家庭の経済状況に左右されず自身が望む学校へ進学できるよう、低所得者世帯の中学校3年生及び義務教育学校9年生の学習塾代等を助成するとともに、物価高騰が長期化する中、保護者の負担を軽減するため、市立^{しりっ}小中学校及び義務教育学校で実施する修学旅行の費用について一部を支援します。

社会的養育の充実につきましては、子育て支援センターや児童相談所等の機能・体制強化や里親への包括的な支援を行うフォスタリング事業を推進するとともに、児童養護施設等で暮らす子どもが、自身の意見や意向を形成し、それを周囲に説明できるよう、意見表明等支援員を派遣し、子どもの安心感や自己効力感の回復につなげてまいります。

本年は「相模原市子どもの権利条例」の制定10周年を迎えます。子

子どもを権利の主体として尊重し、子どもの声や願いを受け止め、子どもたちの意見をより広く聴取し、市政に反映してまいります。また、「子どもの権利相談室 さがみみ」の充実に努めてまいります。

放課後の子どもの居場所づくりにつきましては、市立児童クラブの受入拡大に向け、学校施設における余裕教室等の更なる活用に加え、普通教室のタイムシェアの検討を進めるなど、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を進めます。

また、大学生が企画する地域の元気創出やコミュニティ形成のための事業への支援、高校生が軽音楽を通じて活躍する環境を提供し、若者の育成支援に取り組みます。

学校教育につきましては、教室以外の居場所となる校内登校支援教室を拡充し、不登校の未然防止と早期対応を図るとともに、不登校児童生徒の学校外での居場所・学びの場を確保できるよう、フリースクール等に通所するための費用を助成し、児童生徒にとって安心して過ごすことができる環境を整え、誰一人取り残さない温かさのある教育を推進します。

また、複雑化・多様化する教育的ニーズに的確に対応していくため、組織を改編し、支援体制の強化を図ってまいります。

加えて、令和8年12月の中学校給食の全員喫食開始に向け、引き続き、施設整備等を着実に進めます。

生涯学習・社会教育の振興につきましては、JAXA宇宙科学研究所等と連携した、宇宙教育の実施や世界初の10億個の星々と高精細な8K映像を同時に体験できる博物館プラネタリウムをリニューアルオープンします。

【笑顔で健やかに暮らせるまち】

次に、「笑顔で健やかに暮らせるまち」の実現に向けた取組についてであります。

地域共生社会の実現につきましては、コミュニティソーシャルワーカーの配置や福祉コミュニティの形成への支援を行うとともに、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するほか、ごみ出しが困難な高齢者や障害者等を対象に、戸別にごみを回収する「ふれあい収集」のモデル事業を実施するなど、高齢、障害等の垣根を超えた包括的な支援の充実を図ってまいります。

障害者福祉施策につきましては、障害の有無にかかわらず、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けて、共生社会推進サポーターの認定等を通じた障害理解の促進、短時間で働く障害者雇用の求人開拓や求職者とのマッチング等の就労環境の充実のほか、各区における障害者の相談支援体制の強化に、引き続き、取り組めます。

また、障害のある方の自立と社会参加を促進するため、新たに通勤や職場等における支援を行う重度障害者等就労支援特別事業や障害児に対する通学支援のモデル事業を実施するなど、個別給付から福祉の基盤整備への施策の転換を図り、障害者施策の持続可能性を確保しながら、障害のある方に寄り添ったきめ細かな対応により、「共にささえあい 生きる社会」の実現に向けた取組を推進します。

高齢者福祉施策につきましては、短期集中予防サービスの更なる充実による介護予防の推進や就労的活動支援コーディネーターの活動等に

よる高齢者の社会参加の促進などに取り組みます。

認知症施策につきましては、チームオレンジの取組を拡充するため、中核的な支援拠点を整備するほか、認知症疾患医療センターや若年性認知症相談窓口を運営するなど、総合的な事業を推進します。

がん対策につきましては、ウィッグ購入費用の一部助成や^ア^ヤAYA世代のがん患者が、在宅療養に必要な費用負担を軽減する取組等に加え、がん患者サポート事業において、新たに補整パッドなどの補整具を助成対象に追加し、がん患者の更なる療養生活の質の向上と経済的負担の軽減を図ってまいります。

疾病対策につきましては、帯状疱疹やその合併症を予防するため、発症や重症化のリスクが高い高齢者に対しワクチン接種費用の一部を助成します。

生活に困窮されている方への支援につきましては、引き続き、相談者に寄り添い、安定した生活を営むための支援に取り組むとともに、近年の猛暑から命を守るため、エアコン未設置の生活保護利用世帯に対しエアコン購入費の助成を実施します。

地域医療につきましては、医療関係団体と連携し、救急医療体制を確保するとともに、中山間地域における持続可能な医療提供体制の構築に向け、訪問型オンライン診療の実証事業を進めます。

多文化共生の取組につきましては、外国人市民の増加が進む中、本市で生活・活躍する外国人市民と日本人市民の一人ひとりが、お互いを尊

重し合い、異なる文化や考え方の理解を深めるため、市民生活や学校教育における多文化理解を深める事業を推進し、「国際都市さがみはら」を目指します。

国際交流につきましては、中国無錫市との友好都市締結から40周年を迎えることから、各分野における交流・協力を一層推進します。

人権尊重のまちづくりにつきましては、一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、お互いの人権を認め合う共生社会を実現するため、本年4月から全面施行される「相模原市人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策を推進します。

男女共同参画の推進につきましては、「男女雇用機会均等法」の制定から40年を迎えることから、シンポジウムを開催するなど、男女共同参画及び女性活躍の更なる推進に向け、機運の醸成を図ってまいります。

【安全で安心な暮らしやすいまち】

次に、「安全で安心な暮らしやすいまち」の実現に向けた取組についてであります。

防災力の向上につきましては、防災アセスメント調査の結果等に基づき各種防災関連計画の見直しに着手するほか、防災対策スーパーバイザー制度の導入により、地域における自助・共助の取組への支援を強化するとともに、防災対策の充実のため、自治会が災害時に活用する井戸の設置に対する補助事業を試行的に実施します。

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対応につきましては、

土砂災害を未然に防止する対策を講じるとともに、下水道施設の長寿命化や耐震化、河川改修、雨水管等の整備に取り組むなど、都市基盤の強靱化を進めます。

加えて、盛土等に伴う崖崩れや土砂の流出による災害から市民の皆様の生命・財産を保護するため、盛土規制法に基づく規制区域を指定し、包括的な規制に取り組めます。

消防力の強化につきましては、倒壊建物からの救助活動などを行うための資器材を消防団へ新たに整備し、大規模災害時における活動の充実に図るほか、映像通報システムの導入など、通信指令体制の強化に取り組めます。

また、火災予防対策としてクロスリアリティを活用した住宅防火対策の推進を図るほか、引き続き、救急救命士を計画的に養成するなど、増加する救急需要に対応します。

地域の安全・安心につきましては、自転車の交通違反に対する規制が強化されたことから、その周知徹底を図るとともに、防犯カメラの設置促進や特殊詐欺被害防止などに取り組む、防犯意識の高揚を図ってまいります。

動物の愛護及び管理につきましては、市内の多頭飼育の状況を行政が早期に把握し、多頭飼育崩壊の察知・未然防止に取り組むことを目的に、犬・猫の多頭飼育届出制度を開始するとともに、動物愛護センターの整備の具体化に向けた検討を進めます。

暮らしやすい住環境の形成につきましては、高齢者など住宅確保要配慮者への支援のほか、子育て世帯等の既存住宅の取得・改修に対する補

助を行うとともに、空き家対策の強化などに取り組みます。

超高齢化の進行に伴い^{ひっばく}逼迫している火葬需要への対応につきましては、組織体制を強化するとともに、市営斎場の長寿命化改修にあわせ、火葬予約枠の拡大に向けた取組を進めるほか、津久井地域の「青山」における新斎場整備に係る基本計画策定に向けた取組などを加速してまいります。

【活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち】

次に、「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」の実現に向けた取組についてであります。

首都圏南西部の広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、リニア中央新幹線新駅が設置される橋本駅周辺については、令和7年度の事業認可取得に向け、土地区画整理事業や街路事業を着実に進めます。土地利用については、まちづくりのコンセプトである「リニアでつながる 一步先の未来を叶えるまち橋本」の実現に向けて取り組むとともに、リニア新駅が地下にできる特性を生かすために、今後、地下空間の活用についても検討してまいります。

また、相模原駅周辺については、昼間人口の増加やにぎわいの創出、実現性といった観点を踏まえ、駅北口地区に導入する施設の種類やその配置等を定める土地利用計画を策定し、新たなまちの形成に向け、取組を着実に推進します。

さらに、小田急多摩線の延伸に向けては、引き続き、関係自治体における本事業の優先度が高まるよう取り組みます。

麻溝台・新磯野地区につきましては、第一整備地区の土地区画整理事

業の一日も早い完了に向けて取り組むとともに、北部及び南部地区においては、地権者組織と調整を図りながら、民間活力を主体とした事業手法によるまちづくりの早期実現に向けて取り組みます。

交通施策につきましては、移動制約者の日常生活に必要なバス路線の維持確保やコミュニティバス、乗合タクシーの運行に、引き続き、取り組むとともに、中山間地域の持続的・効率的な移動手段を確保するため、現行の路線バスや乗合タクシーの再編に向けた実証運行を実施します。

また、緑区若葉台地区、南区新磯地区にて運行中のグリーンスローモビリティについては、引き続き、地域の取組を支援するとともに、他地区への導入についても取り組むなど、地域の実情に応じた移動手段の確保のための取組を推進します。

産業集積の促進につきましては、本市の基盤産業である製造業を中心とした産業集積基盤の強化を図り、雇用の促進や持続可能な都市経営の実現を目指すことを目的に、第5期STEP50の運用を開始します。

観光振興につきましては、本市の強みである豊かな自然を生かした体験型観光などの観光資源の磨き上げや本市への来訪目的を創出するための情報発信を行うとともに、国・県や周辺自治体等との連携により、国内外からの観光客誘致を広く図ってまいります。

また、更なる地域資源の掘り起こしや魅力の発信を推進するため、区ごとの観光振興プログラムを策定し、誘客や地域への愛着の醸成を図ってまいります。

加えて、津久井湖観光センターの再整備に向けた検討を行うとともに、宮ヶ瀬湖における湖面フィッシング利用の実現に向けて更なる検討を進めます。

農業振興につきましては、次代を担う農業者の育成や支援を行うほか、市内農産物のブランド化や6次産業化を推進するとともに、金原地区における農業生産基盤の整備に向けた取組を進めます。

スポーツの推進につきましては、気軽にスポーツを行う機会の充実や競技力の向上、アスリートの育成を支援するほか、共生社会の実現に向けた障害者スポーツの取組を推進します。

また、昨年開催されたパリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会では、本市にゆかりのある選手たちが、私たちに多くの勇気と感動を与えてくれました。今後もトップアスリートを応援し、スポーツを通じて市民の皆様のシビックプライドを醸成するとともに、ホームタウンチーム及びホームタウンアスリートとの連携や小山公園ニュースポーツ広場の再整備を進めます。

文化芸術の振興につきましては、囲碁の芝野虎丸九段^{くだん}をはじめ、本市にゆかりがある若手文化人が、国内外で広く活躍しています。そのような方々と連携し、より多くの市民の皆様が文化芸術に親しみ、興味を持てるよう、ホームタウン・アーティストの創設など、本市の文化芸術に係るイメージの向上を図ってまいります。

また、フォトシティさがみはらの25周年を記念する事業を実施するほか、市民ギャラリーでの企画展や市内各地でまちかどコンサートを開催するなど、市民に身近な文化芸術の鑑賞機会を提供しながら、日々の生活の中に様々な文化芸術が溶け込んだ文化の薫り高いまちづくりを推進します。

米軍基地対策につきましては、市内米軍基地の返還等の促進を図ると

ともに、市民の皆様が安心して生活ができるよう、米軍機による騒音問題や事件、事故の防止などに取り組みます。

【人と自然が共生するまち】

次に、「人と自然が共生するまち」の実現に向けた取組についてであります。

脱炭素社会の実現につきましては、市民や中小規模事業者を対象に、高い断熱・省エネ性能と再エネ設備を持つZEH^{ゼッチ}や太陽光発電設備等の導入を促進するとともに、市の率先行動として学校をはじめとする公共施設への太陽光発電設備の導入を推進します。

廃棄物の処理につきましては、更なるごみの減量化・資源化を推進するほか、現在の一般廃棄物最終処分場第2期整備地の埋立てが終了する時期を見据え、次期一般廃棄物最終処分場の候補地選定など、整備に向けた取組を推進します。

生活環境の保全につきましては、土砂などの埋立て等による土壌汚染の防止に関する規制の見直しやPFAS^{ピーファス}の継続的な監視などの取組を進めます。

都市緑化につきましては、豊かな自然環境と多様な都市環境を併せ持つ本市の魅力を国内外に発信するとともに、緑化の普及啓発を図るため、令和9年3月から横浜市で開催される国際園芸博覧会における屋外出展に向け、本市の特色や強みを生かした展示となるよう取組を進めます。

【多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち】

次に、「多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち」の実現に向けた取組についてであります。

SDGsに係る取組につきましては、さがみはらSDGsパートナーの企業・団体等との連携を更に深めるとともに、パートナー間の連携による事業への支援などにより、連携体制の強化を図ってまいります。

シビックプライドにつきましては、「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」を市内外に発信する取組として、官民一体となってJAXA宇宙科学研究所を応援する「JAXA応援団」を結成するなど、「さがみはら みんなのシビックプライド向上計画」に基づく取組を推進し、市に対する誇りや愛着を醸成するとともに、認知度や居留意欲度の向上を図ってまいります。

また、令和7年度は区制施行15周年に当たることから、区民の皆様と共に祝い、一体感を育むため、イベントやPRなどを実施し、区への誇りや愛着などを醸成してまいります。

市民協働の取組につきましては、市民のまちづくりへの参画意識を高め、協働によるまちづくりの推進に取り組むとともに、地域活動の担い手不足に対応する施策に取り組めます。

特に、コロナ禍以降における生活様式の変化等により、更に地域コミュニティのつながりの希薄化が進んでいることから、相模原市自治会連合会と連携し、自治会加入の更なる促進を図るとともに、デジタル技術の活用など、自治会運営の支援に取り組めます。

DXの推進につきましては、市民の皆様の生活の利便性向上を図り、時間と心にゆとりを持ち自分らしく幸せに暮らせる社会を実現するた

め、「デジタルで変わる みんなのさがみはら条例」を制定します。

また、行政サービスの利便性向上を図るため、「書かない窓口」のシステムの利用を進めながら、設置場所の拡大等の検討を行ってまいります。

以上、重点的な取組について申し上げます。

続きまして、令和7年度の予算について申し上げます。

令和7年度予算編成に当たりましては、引き続き、本市が今後も人や企業に選ばれ、持続的に発展を続けるまちとするため、分野横断的に取り組む重点テーマや本市の個性を生かす分野を中心に、経費を計上いたしました。

特に、「相模原市子育て応援条例」の制定を見据え、「子育て」、「教育」については、夢と希望を持って成長できるまちの実現に向けて予算を確保いたしました。

また、市民の暮らしの安全・安心の確保に要する経費や道路・公園等の市民に身近な施設の維持管理に要する経費、税源涵養に資するまちづくり等に要する経費など今後の持続可能な行財政基盤の構築に向けた投資的経費も確保いたしました。

予算規模につきましては、

一般会計は、3,750億円、前年度比9.8パーセント増、
特別会計は、2,027億円、前年度比0.4パーセント減、
総額は、5,777億円、前年度比6.0パーセント増、
公営企業会計は、319億円、前年度比3.5パーセント減、
となっています。

これからも、「相模原」というまちを大きく育み、そして、市民の皆様が心豊かに暮らせるとともに、引き続き、多くの人に選ばれる「幸せあふれるまち」であり続けられるよう、「72万市民誰一人取り残さない」を合言葉に、「子育てするなら相模原」「教育を受けるなら相模原」「起業するなら相模原」「第二第三の人生を楽しむなら相模原」と言っただけのよう取組を進めてまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げました。市民の皆様、議員の皆様の市政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

